

「姫路赤十字病院誌」投稿規定

(2015年6月改訂)

1. 本誌は、総説、原著、症例報告などを掲載する。原著と症例報告は、その内容が過去に他誌に掲載されたり（ただし、抄録のみの掲載は該当しない）、あるいは現在投稿中もしくは掲載予定でないものに限る。
2. 発行は年1回、受け付けは1月10日、締め切りは2月28日とする。
3. 投稿論文の作成においては、ヘルシンキ宣言（世界医師会）の科学的および倫理的規範を遵守する。なお、プライバシーや患者の権利の保護については、「生物医学雑誌への統一投稿規定（医学雑誌編集者国際委員会）」、ならびに「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守すること。
4. 投稿原稿は複数の査読者の査読をへて、図書学術委員会で採否を決定する。審査の結果、編集方針に従って投稿原稿の改訂変更を依頼する。なお、文章表記等については編集方針に基づき、図書学術委員会が加筆、訂正を行う場合がある。
5. 初校は著者校正とし、原稿にない大幅な修正や加筆はしない。再校以後は図書学術委員会にて行う。
6. 投稿原稿はテキスト形式で保存し、メールまたはUSBメモリ、CD-Rなど電子媒体での提出とともに、プリントアウトしたものを1部添えて提出する。
7. 掲載した原稿は返却しない。写真、図については、著者の申し出により返却する。
8. 論文提出時に投稿論文チェックリストも提出する。
9. 本誌に掲載された論文の著作権は、姫路赤十字病院に帰属する。姫路赤十字病院は、掲載される論文等の全体、もしくは図表などの一部を電子化して、本院が認めたネットワーク媒体、その他媒体で掲載することができます。医学論文は原則として赤十字リポジトリに保存しネットワーク上に公開する。

■原稿の書き方

1. 言語は日本語または英語とする。原稿は横書きとし、パソコン（フォントサイズ10～11ポイント、Word文書）を使用し、A4用紙に1ページ460字（和文：23字×20行、英文：半角46字×20行）で作成する。外国語やアラビア数字は半角を用い、変換できない文字や記号は、手書きで明瞭に書き入れる。薬品名は一般名で書く。

原稿の構成：表紙、論文要旨、本文、参考文献、図表、図表の説明の順とする。表紙には、表題、著者名、所属、和文キーワード、図表の数を記入する。原稿には頁数を表紙から各頁最上段右に記入する。

論文要旨：460字以内。

キーワード：5語以内

本文：常用漢字、現代仮名づかいを用い、楷書体で平易明瞭とする。原著は、緒言、対象と方法、結果あるいは成績、考察、結語の順に、症例報告は、簡単な書き出しの後に症例、考察、結語の順に記述することを原則とする。総説はこの限りではない。各章の見出しはローマ数字（I. II. …）による番号付けをし、章の中の項目はアラビア数字（1. 2. …）、項目以下の細分は、1) 2) … を用いる。外国人、地名、雑誌名は原語を用い、活字体とする。

図・表：本文とは別にして1枚ずつA4用紙に貼付する。図・表にはそれぞれタイトルをつけること、本文中にそれらの挿入場所を明示し、また、およその縮小率を明記する

こと。写真原稿は矢印、略号が入ったデータ（PowerPointなど）と、矢印の入っていない原画データの2種類を提出すること。

図（写真）で患者名を特定できるような記載はすべて削除すること。図（写真）は手札型（13cm×9cm）以上の大さでピントが合い鮮明なものを印画紙または写真用紙で提示する。顕微鏡写真には染色法と倍率を明記する。電顕写真にはスケールを表示するバーを入れること。原図の裏に著者名・図番号・天地の指示（矢印）を鉛筆書きする。

それぞれの図表の簡単な説明は別紙に順に記載する。説明文は日本語、英語を問わないがどちらかに統一する。ただし英語の論文では説明文も英語とする。

電子媒体を用いて提出する場合は写真に関しては.eps, .gif, .tiff, .jpegの形式として300dpi以上の解像度とすること

Figure, Tableについては上記以外に、Power Pointのファイルでの提出も可能とする。

2. 略語：表題、論文要旨には略語を用いてはならない。本文中にしばしば繰り返される語は略語を用いて差し支えないが、初出の時は本文中にフルスペルで記載し、以下に略語を使用することを明示する。

（例）迷走神経切離術（迷切術）

肝細胞癌（hepatocellular carcinoma; HCC）
computed tomography(CT)

3. 枚数制限：原稿の長さは、表紙、論文要旨、本文、参考文献、図表、図表の説明を含め、総説と原著では40枚以内（図表は20枚以内）、症例報告等では30枚以内（図表は10枚以内）とする。

4. 参考文献の書き方

参考文献は本文中に順次に番号を付け（…との報告がある^{1,2)}。…である^{1~3)}。）本文の終わりに番号の順に従って列挙する。著者は3名までを記載し、それ以上は「ほか」「et al」とする。邦文雑誌名は医学中央雑誌、

欧文雑誌名はIndex Medicusの省略名に準拠する。

（例）

A. 逐次刊行物の場合：著者名、論文題名、雑誌名（略称）発行年（西暦）；巻号：ページ（最初と最後）。

1) 日赤太郎、姫路次郎、下手野三郎ほか。姫路赤十字病院における黒字経営の研究。日赤医療2000；92(5)：192-7。

2) Janecka IP, Sen C, Sekhar LN, et al. Facial Translocation: a new approach to the cranial base. Otolaryngol Head Neck Surg 1990；103：413-9.

B. 図書の場合：著者名、書名（編集者名）、発行地名：発行社名；発行年、ページ。

1) 行木英生、田中一郎。頭蓋底・顔面組織の一塊切除術と欠損部位の再建手技。頭頸部がんの境界における治療法の最新の進歩（犬山征夫監修）。東京：協和企画通信；1992. P.33-8.

2) Phillips SJ, Whisnant JP. Hypertension and stroke. In : Laragh JH, Brenner BM, editors. Hypertension: pathophysiology, diagnosis and management. 2nd ed. New York : Raven Press ; 1995. P.465-78.

C. 電子文献の場合：著者名、論文名、雑誌[媒体表示]、版、出版地：出版者、更新や改訂の日付[引用日期]、ページ等、アクセス先、ISSN

1) Linde K, Jobst KA. Homeopathy for chronic asthma. [online]. 東京：JANCO. [cited 1999-02-06] available from URL. <http://www.nihs.go.jp/cochrane.html.464-780X>

症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における 患者プライバシー保護に関する指針

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表においての患者プライバシー保護に関する指針である。

1. 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
2. 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする（神奈川県、横浜市など）。
3. 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
4. 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
5. 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
6. 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からぬよう眼球のみの拡大写真とする。
7. 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
8. 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
9. 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日）による規定を遵守する。

投稿論文チェックリスト

(各事項を確認して、当てはまる□内にレ点を記入してください)

- 同趣旨の論文を他誌に掲載あるいは投稿していない。
- 倫理上の問題はない。
- 法規に従い、個人情報は匿名化している。
- 共同執筆者（共同研究者）の了承を得ている。
- 他の著作物の著作権を侵害していない。
- 利益相反状態は存在しない。

上記の内容につき、確認しました。

平成 年 月 日

氏名 印

筆頭演者の利益相反自己申告書

筆頭演者の氏名 _____

	金額	該当の状況	該当する場合・企業名等を記載
(1)役員・顧問職	100万円以上	あり・なし	
(2) 株	利益100万円以上 全株式の5%以上	あり・なし	
(3)特許使用料	100万円以上	あり・なし	
(4)講演料など	50万円以上	あり・なし	
(5)原稿料など	50万円以上	あり・なし	
(6)研究費	100万円以上	あり・なし	
(7)その他報酬	5万円以上	あり・なし	

編集後記

編集後記の執筆中、平昌冬季五輪が盛り上がっている。日本は見事に過去最多のメダル数を獲得し、日本中の人々に感動を与えた。日本オリンピック委員会は「人間力なくして競技力向上なし」のスローガンを選手たちに訴えてきた。金メダリストの小平選手は大学時代遠征で授業を欠席する時に読んでおくべき書籍を紹介してほしいと教授に頼んでいたそうだ。高木美帆選手は大学時代の五輪イヤーの時、周囲から授業は欠席して練習に集中するよう勧められても授業には出席するという意志を貫いたそうだ。

小平選手は長い間世界の舞台では成績が伸び悩み、高木美帆選手はソチ五輪代表を落選した。二人は学業との両立にこだわるあまり、選手としては回り道をしたかもしれない。でも学業にも励んだ「努力」が「人間力」をも高めたのではないか。二人のインタビューやレース後の立ち振る舞いを見ると、選手引退後にもずっと大事なことであり続ける「人間力」は深みが増したのではないかと思う。我々も見習いたいものである。

清水 敏成 記

図書学術委員会

委員長 毛利 亮

副委員長 石川 慎一

委 員 村上 悅子 久松千恵子 松下 幸司 内海 武彦

松崎 俊樹 濱田 和代 大谷 悠帆 藤田美佐子

新庄 弘美

書 記 小原由美子 山本 輝

平成30年7月1日 印刷
平成30年7月1日 発行

発行者 姫路赤十字病院長 佐藤 四三
姫路市下手野1-12-1

発行所 姫路赤十字病院図書学術委員会
印刷所 小野高速印刷株式会社
姫路市平野町62
